

弁護士による

# いじめ予防授業

『いじめ』を防ぐためにできること！

## ①対象

小学生（ただし、高学年）  
中学生・高校生

## ②派遣人数

各クラスに1名  
(原則4名まで)

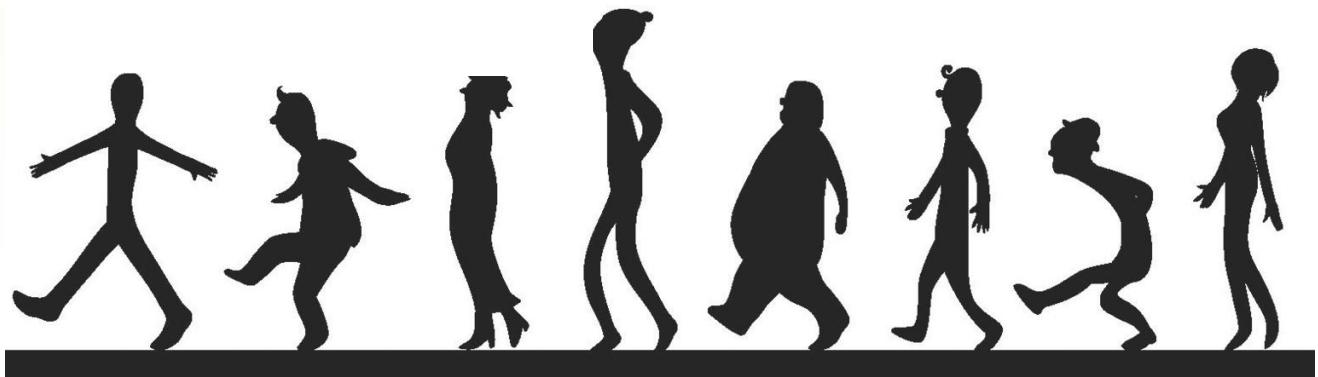
## ③費用

1限当たり弁護士 1人11,000円～  
(交通費別途負担)

【問い合わせ先】  
兵庫県弁護士会  
神戸市中央区橋通1-4-3  
TEL:078-341-8227

学校内でおきる『いじめ』はどんどん複雑化し、より潜在的になっているため、その実態はなかなかつかめません。単に『いじめ』が悪いと言うだけでは、子どもたちにもその本質はなかなか伝わらず、いざ自分の周りで『いじめ』が起きた時に、どうすればいいのか分かりません。

そこで、弁護士が、具体的な『いじめ』事件を通じて、『いじめ』の本質を伝えます。『いじめ』事件の悲惨さや加害者の罪の重さを伝えることは大切ですが、それにとどまらず、『いじめ』の4層構造、すなわち、いじめられる側の心理状態と自殺という選択肢、いじめる側の心情や問題点、いじめをはやし立てる人たちの存在、傍観者たちの責任とその重要性など、それぞれの立場に思いをきたし、『いじめ』を想定した上で、防ぐために何をすべきか一緒に考えていきます。



兵庫県弁護士会子どもの権利委員会

# 弁護士によるいじめ予防授業申込書

年 月 日

兵庫県弁護士会 事務局 宛  
(FAX078-341-1779)

兵庫県弁護士会子どもの権利委員会のいじめ予防授業について、以下の通り、申し込みますので、よろしくお願ひします。

学校名	
担当者名	
連絡先 (電話)	
連絡先 (FAX)	
連絡先 (Mail)	
希望日時 (第1希望 ～第3希望)	第1希望 月 日( ) 時 分～ 時 分 第2希望 月 日( ) 時 分～ 時 分 第3希望 月 日( ) 時 分～ 時 分
学年	
クラス数 (派遣人数)	
その他 連絡事項 (講師への 要望など)	